

2 歳 入

(款) 21 使用料及び手数料

(項) 01 使用料

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節
				区 分
10 教育使用料	千円 206,398	千円 200,669	千円 5,729	01 教育総務使用料
				02 小学校使用料
				03 中学校使用料
				04 高等学校使用料
				05 幼稚園使用料
				06 社会教育使用料
				07 保健体育使用料
計	206,398	200,669	5,729	

金 額	説 明	
千円 616	打出教育文化センター使用料(打出教育文化センター条例第6条別表) 打出教育文化センター施設目的外使用料(行政財産の使用料の徴収に関する条例第2条)	449 167
3,193	学校施設目的外使用料(行政財産の使用料の徴収に関する条例第2条)	3,193
1,633	学校施設目的外使用料(行政財産の使用料の徴収に関する条例第2条)	1,633
10	高等学校授業料(旧学校授業料等徴収条例第2条)	10
101,947	幼稚園保育料(幼稚園保育料等徴収条例第2条別表) 幼稚園施設目的外使用料(行政財産の使用料の徴収に関する条例第2条) 預かり保育利用料(幼稚園保育料等徴収条例第2条別表)	94,125 61 7,761
79,566	公民館使用料(公民館設置条例第7条別表及び第8条別表) 市民会館使用料(市民会館条例第7条別表及び第7条の2別表) 市民会館駐車場使用料(市民会館条例第7条の3) 市民会館目的外使用料(行政財産の使用料の徴収に関する条例第2条) 図書館駐車場使用料(図書館設置条例第7条) 谷崎潤一郎記念館目的外使用料(行政財産の使用料の徴収に関する条例第2条) 美術博物館目的外使用料(行政財産の使用料の徴収に関する条例第2条) 三条分室目的外使用料(行政財産の使用料の徴収に関する条例第2条) 図書館目的外使用料(行政財産の使用料の徴収に関する条例第2条)	16,927 42,993 9,000 3,185 6,000 22 59 957 423
19,433	体育館等施設目的外使用料(行政財産の使用料の徴収に関する条例第2条) 庭球場使用料(都市公園条例第10条別表)	1,577 17,856

2 歳 入

(款) 28 諸収入

(項) 20 雑入

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節
				区 分
10 教育費雑入	千円 65,766	千円 53,296	千円 12,470	01 教育総務費雑入
				02 小学校費雑入
				06 社会教育費雑入
				07 保健体育費雑入
計	65,766	53,296	12,470	

金 額	説 明	
千円 2,506	雇用保険料本人徴収金	2,506
549	大気汚染測定局電気代負担分 太陽光売電電力料	547 2
62,661	公民館講座受講料 公民館ギャラリー展示料 芦屋川カレッジ等受講料 公民館音楽会受講料 図書館雑入 図書整備支援事業交付金 ルナ・ホール事業収入 市民絵画展出品料 市民ギャラリー等参加料 市民会館雑入 留守家庭児童会育成料 留守家庭児童会保険料負担金 谷崎潤一郎記念館図録等販売代金 谷崎潤一郎記念館自動販売機電気使用料 美術博物館教育普及活動参加料 美術博物館図録等販売代金 美術博物館自動販売機電気使用料 芦屋市史頒布代金 地域の芸術環境づくり助成事業交付金 駐車場収入補償金	3,540 100 3,156 375 163 1,904 7,300 30 300 2,231 30,439 200 125 12 100 900 36 60 5,000 6,690
50	芦屋市スポーツリーダー認定講習会参加料	50